

ICカード有効期限切れに伴う注意事項

佐野市電子入札システムを利用されている皆様に、ICカードの有効期限切れに伴う注意事項と対処方法についてお知らせいたします。つきましては、現在ご使用中のICカードの有効期限が近づいている方は、注意していただくとともに、以下のとおり対処していただきますようお願いいたします。

1 注意事項

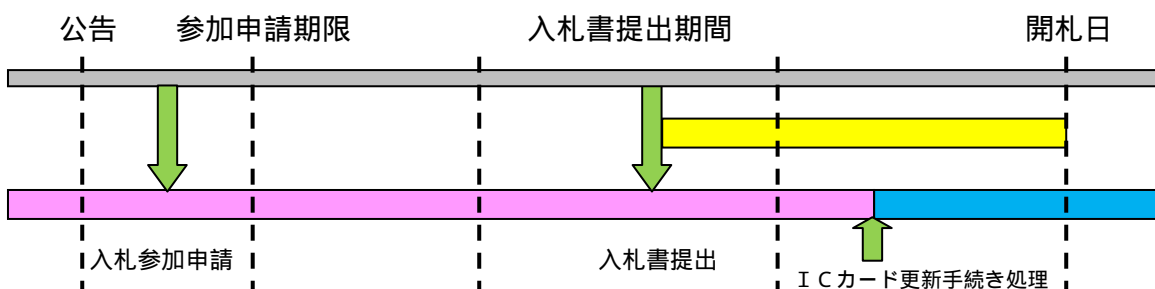
佐野市電子入札システムを利用する際、認証局より購入するコアシステム対応のICカードを使用いただいておりますが、ICカードの有効期限が切れてしまうと、そのICカードでは電子入札システムを使用することができなくなります。

また、本システムは、入札書提出時に使用したICカードが開札日までに有効期限切れとなった場合、提出された入札書を開札することができないため、入札が無効となりますので、入札書提出の際、ICカードの有効期限が開札日以降であることを確認後、入札を行ってください。

■ ...現在のICカードの有効期限 ■ ...新規ICカードの有効期間
■ ...ICカードの更新手続きを行うと入札が無効になる期間

入札が無効になる場合

現行ICカードで入札参加申請し、現行ICカードで入札書提出をしたが、開札日時までの間に、新規ICカードに更新手続きをした場合は、開札時に入札書の電子証明の原本性が確認できなくなり、入札が無効となります。



開札日前に有効期限が切れる場合は、新規のICカードを購入後、入札書の提出前までに更新してください。

2 対処方法

ICカードの有効期限切れ/有効期限が近づいている場合には、新規にICカードを購入後、次の処理を行ってください。

(1) 現在ご使用になっているICカードの有効期限が切れてしまった場合

新規ICカードで、「利用者登録」の登録処理を行ってください。

(2) 現在ご使用になっているICカードの有効期限が近づいている場合

新規ICカードで、現在のICカードの有効期間内に「利用者登録」の更新処理を行ってください。なお、ICカード更新処理後は、現在のICカードで電子入札システムにログインすることができなくなります。

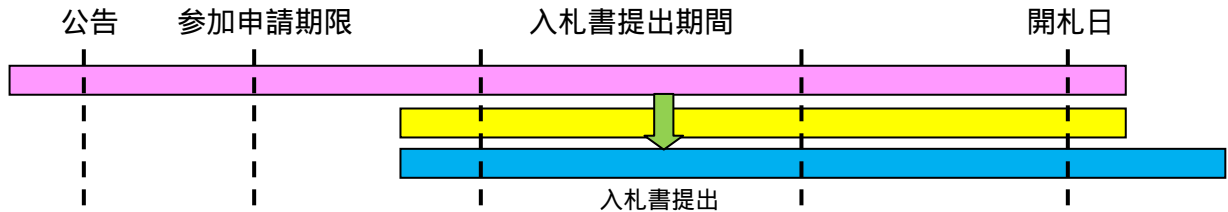
現在ご使用になっているICカードの有効期間が以下の ・ の場合に該当する方は、入札書を提出する前にICカードの更新を行うことにより、提出された入札書を開札することができますが、ICカードの更新を行わずに入札書を提出すると、その入札は無効となります。

ICカードの更新をしても、新規のICカードで、更新前のICカードにより提出した申請

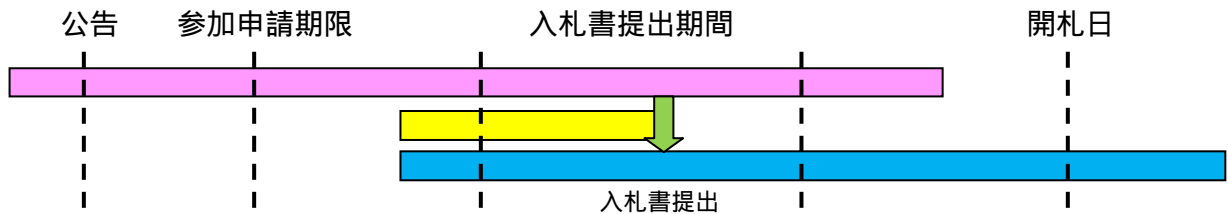
書類の参照はできますが、その参照できる期間は、更新前のICカードの有効期限までとなり、その期間経過後は参照できなくなります。

- ...現在のICカードの有効期限
- ...新規ICカードの有効期間
- ...提出した入札書が開札時に有効になるICカードの更新処理期間

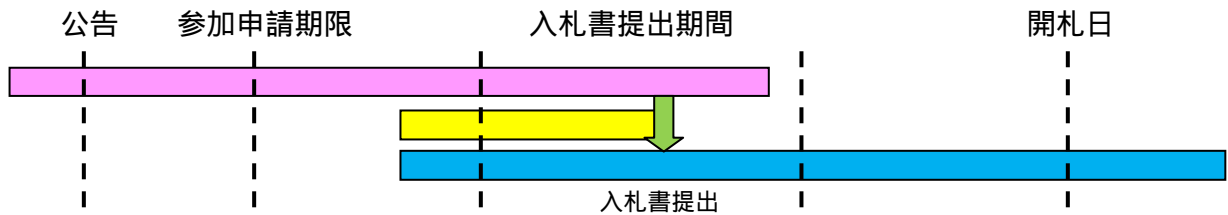
開札日後に有効期限が切れる場合...現在のICカードの有効期間内であれば、いつでも更新できます。



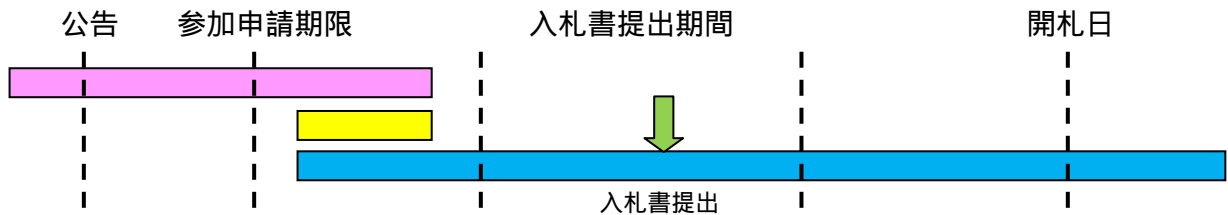
開札日前に有効期限が切れる場合...新規のICカードを購入後、入札書の提出前までに更新をしてください。



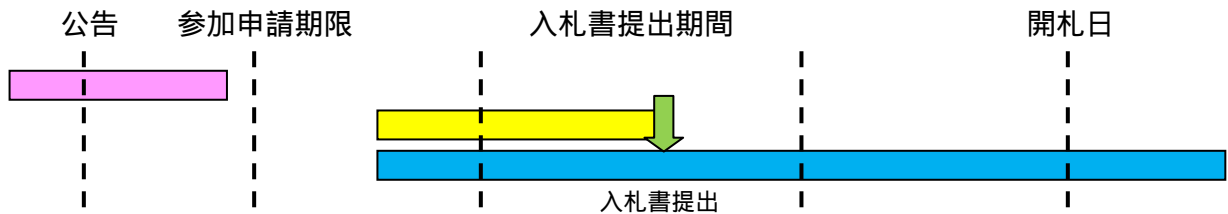
入札書提出期間中に有効期限が切れる場合...新規のICカードを購入後、入札書の提出前までに更新をしてください。



入札書提出期間前に有効期限が切れる場合...新規のICカードを購入後、現在のICカードの有効期限までに更新してください。



現在のICカードで参加申請をしたが、そのICカードの有効期限が、新規のICカードの購入前に切れた場合...新規のICカードを購入後、入札書の提出前までに登録してください。



入札参加申請と入札書提出に使用するICカードが、別でも支障はありません。